

## 民生委員・児童委員が訪問調査を行います

**対象：ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の方**

全国的に高齢者の孤独死や行方不明が多発しており、高齢者を地域で見守ることの大切さが再認識されています。あま市においては、**65歳以上でひとり暮らしの方、65歳以上のみで生活されている世帯の方を対象**に、緊急時の連絡先や生活状況の把握のため、各地区の民生委員・児童委員が6月頃までにご家庭を訪問し、『高齢者台帳』の作成を行います。緊急時にはこの高齢者台帳を活用し、適切な支援に結び付けていきますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況により訪問調査の実施を延期または中止とする場合があります。

**問合せ** 地域包括支援センター(甚目寺庁舎)

☎444・3159 FAX443・3555

高齢福祉課 ☎444・3141 FAX443・3555



## 毎年4月2日～4月8日は発達障害啓発週間です

発達障害は、こうはんせい広汎性発達障害(自閉症など)、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能に関する障がいです。発達障害のある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあります。発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

世界的には、平成19年の国連総会で「世界自閉症啓発デー」についての決議が採択され、毎年4月2日に自閉症や発達障害を理解してもらう取り組みが行われています。

わが国でも、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日までを発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催や名所旧跡のブルーライトアップ等の啓発活動が行われています。

**問合せ** 社会福祉課 障害福祉係 ☎444・3135 FAX443・3555

## マイナンバーカードの交付臨時窓口を開設(予約制)

マイナンバーカードの交付手続きが平日の開庁時間にできない方のために臨時窓口を開設します。マイナンバーカードの交付以外の業務(住所異動、各種証明書発行等)は行いませんのでご注意ください。

※事前にお電話にて予約をしてから、ご来庁ください。

**開設日時** 毎月第2・第3水曜日の午後7時20分まで

毎月第2日曜日及び最終土曜日の午前9時から正午まで

**開設場所** 甚目寺庁舎1階 マイナンバーカード交付専用窓口

**予約受付日時**

月～金曜日(休日及び年末年始の閉庁日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

**予約・問合せ** 市民課 マイナンバーカード交付専用窓口

☎444・5675 FAX443・3555